

公 告

下記により入札を実施するので、入札及び契約心得（地方調達）（平成31年4月1日）を熟知の上、参加されたい。

- 1 入 札 方 式 一般競争入札
- 2 入札に付する事項

件 名	規 格	数 量	納 地	納 期	摘 要
クレーンの点検等(久里浜地区)	仕様書のとおり	1 件	防衛装備庁艦艇装備研究所 (久里浜地区)	令和4年2月18日	

- 3 入 札
- ① 日 時 令和3年11月12日（金） 14時00分
（ただし、郵便による入札は事前に了承を得るものとし、「書留」にて入札期日の前日までに必着するよう当方「分任支出負担行為担当官」あてに送付すること。（初度入札のみ有効。））
- ② 場 所 防衛装備庁艦艇装備研究所（目黒地区）入札室（庁舎2階）
（東京都目黒区中目黒2-2-1）
- 4 参 加 資 格
- ① 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- ② 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ③ 平成31年・32年・33年度又は令和1・2・3年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ④ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は防衛装備庁長官官房会計官から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者（以下「指名停止期間中の者」という。）でないこと。
- ⑤ 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- ⑥ 都道府県警察から、暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
- ⑦ 指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせる場合は、契約担当官等の確認を受けている者であること。
- 5 入 札 方 法
- 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、各入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 保 証 金
- ① 入札保証金 免 除
- ② 契約保証金 免 除
- 7 入 札 の 無 効
- ① 4の参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に反した入札又は入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者のした入札は無効とする。
- ② 入札者等が誓約した「誓約事項」若しくは「誓約書」による誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する辞退が生じた場合は、当該入札者等が提出した入札書等を無効とするものとする。
- 8 契約書作成の必要の有無 有
- 9 契約をしようとする基本契約条項等 役務請負契約条項
談合等の不正行為に関する特約条項
暴力団排除に関する特約条項
- 10 落札者が正当な理由なく契約を結ばない場合には、落札金額の100分の5以上の金額を違約金として徴収する。

11 その他

① 電子入札・開札システムの利用

本件は、政府電子調達（G E P S）を利用する案件である。なお、電子入札・開札システムの障害により、入札取りやめ、本公告が変更となる場合がある。

《電子入札による入札書受領期間》

公告日から令和3年11月11日（木）17時00分まで（行政機関の休日を除く）。

また、電子入札・開札システムにより難い者は、担当官の承諾を受けて、紙入札方式に代えるものとする。この場合、令和3年11月11日（木）17時00分までに下記問い合わせ先に「紙入札方式参加承諾願」を提出すること。

② 端 数 処 理

入札書に記載された金額の110/100に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申し込みがあったものとする。

③

原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を大臣官房衛生監、防衛政策局長又は防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

④ 提 出 資 料

（1）防衛省競争参加資格の資格審査結果通知書の写しを入札日の5日前までに提出するものとする。

（2）指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせる場合は、下請負確認申請書を入札日の7日前までに提出するものとする。

（3）委任状については、入札日までに提出するものとする。

⑤

指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせる者と、指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせない者との入札になる場合には、指名停止期間中の者にこの契約の一部を請け負わせる者の入札は認めない。

⑥

契約締結後、指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせることとなった場合は、この契約の全部又は一部を解除することがある。

⑦

契約後、指名停止期間中の者に下請負をさせる場合は、「入札及び契約心得（地方調達）」に定める下請負承認を得るものとし、変更契約を行い特定費目の代金の確定に関する特約条項を付するものとする。

なお、特定費目の代金の確定にあたっては、下請負者が履行に要した製造原価等が確認できる書類を提出するものとする。

⑧ 本書記載事項については総務課調達係に照会のこと

〒153-8630

住所 東京都目黒区中目黒2-2-1

☎03-5721-7005（内線7062）

防衛装備庁仕様書

1 / 7

品 件 名	クレーンの点検等（久里浜地区）	仕様書番号	SE-03-1-A1-0135
		作成年月日	令和3年9月28日
		作成部課名	艦艇装備研究所総務課管理係

1 適用範囲

この仕様書は、防衛装備庁艦艇装備研究所（久里浜地区）が保有するクレーンの点検等（以下、役務という。）について規定する。

2 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書または見積書提出時における最新版とする。

(1) 引用文書

クレーン等安全規則（昭和47年労働省令34号）

3 役務に関する要求

(1) 対象品目

対象品目は、別表1による。

(2) 設置場所

設置場所は、別図による。

(3) 履行期間

契約締結後から令和4年2月18日（金）

なお、実施日は、原則として、土曜日、日曜日、祝日を除く平日とし、0830～1700の間に実施するものとする。なお、実施時期について事前に官と調整するものとする。

(4) 役務場所

防衛装備庁艦艇装備研究所（久里浜地区）

4 役務の内容

(1) 年次点検

ア クレーン等安全規則（昭和47年労働省令34号）に基づき、別表2による年次点検を実施する。なお、必要となる器材及び消耗品等は受注者手配とする。

イ 点検終了後、速やかに点検結果報告書を官に提出するものとする。なお、点検結果報告書については、受注者所定とするが、事前に検査官の確認を得たものとする。

ウ 役務の範囲を超える措置の必要性を認めた場合は、不具合対策表により官へ報告するとともに普及のための具体的な処置方法及び修理等に必要な概算金額の算定を行うこと。（以下、不具合対策表等という。）

(2) 整備等

別表 3 に示す部品交換及び整備を実施する。なお、必要な部品及び消耗品等は受注者手配とする。

5 検査

点検結果報告書による書類審査を実施する。

6 提出書類

提出書類は、表による。

表 提出書類

番号	名称	数量	提出時期	提出場所	備考
1	点検結果報告書	1 部	検査実施前	防衛装備庁 艦艇装備研究所 (久里浜地区)	様式適宜
2	不具合対策表等	1 部	納期まで	防衛装備庁 艦艇装備研究所 (久里浜地区)	様式適宜

7 その他

- (1) 艦艇装備研究所（久里浜地区）への出入りについては、定められた関係規則の手続きを行うとともに諸規定に従うこと。また、作業場所及び許可された施設以外の立ち入りを禁止する。
- (2) 受注者は、万一物品および施設等に損傷を与えた場合は、極力現場を保全したうえで、速やかに官に報告するものとし、応急措置を除き、官に無断で修復等を行ってはならない。
- (3) 官側に故意又は重大な過失がない限り、発生した事故等について官側は一切その責任を負わないものとする。
- (4) この仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。

別表 1 - 対象品目

番号	形 式	製造会社	ホイスト形 式	荷重	数量	単位	設置場所	備 考
1	天井走行クレーン(2速)	㈱キトー	ER2-030IS	3 t	1	SE	整備調整室 (西側)	
2	天井走行クレーン(2速)	㈱キトー	ES2B	3 t	1	SE	整備調整室 (東側)	
3	天井走行クレーン	㈱キトー	Y4-344	3 t	1	SE	総合性能試験室 (水槽室)	
4	テルハクレーン	㈱キトー	Y4-337	2 t	1	SE	総合性能試験室 (3次元追跡システム室)	
5	テルハクレーン	㈱キトー	Y4-337	2 t	1	SE	総合性能試験室 (調整室)	
6	ジブクレーン(壁クレーン)	㈱キトー	Y4-333	0.5 t	1	SE	総合性能試験室 (3次元追跡システム室)	
7	ジブクレーン(壁クレーン)	㈱キトー	Y4-333	0.5 t	1	SE	総合性能試験室 (調整室)	
8	天井走行クレーン	㈱キトー	HS0201105	2 t	1	SE	水雷試験室	
9	天井走行クレーン(2速)	㈱キトー	ER1A-358	4.8 t	1	SE	標準水槽室	
10	テルハクレーン	㈱キトー	ER1A-370	2 t	1	SE	標準水槽室 (2F)	荷重試験不要 (カセット搬入不可)
11	テルハクレーン	㈱キトー	ES3-587	20 t	1	SE	環境試験室	
計					11	SE		

別表2 点検項目

区 分			点 検 項 目
巻上機械装置	1	巻上電動機	取付けボルトの状態 破損・亀裂の有無 絶縁状態
	2	電磁ブレーキ	取付けボルトの状態 ギャップの調整状態 ライニングの摩耗状態 鉄芯の状態
	3	巻過防止装置	レバーの状態 取付けボルトの状態
	4	電磁接触器	作動状態 破損・亀裂の有無 接点の摩耗状態
	5	給 油	ギヤケースの給油状態
	6	ドラム	摩耗・破損・亀裂の有無
	7	エコライザシープ	磨耗・破損・亀裂の有無 回転状態
	8	ワイヤロープ	索線の断線 直径の磨耗 キンクの有無 形くずれ・腐食の有無 ロープエンドの取付状態 ロープ油の状態
	9	フックブロック	フック・シープの変形・亀裂の有無 フック・シープの回転状態 カバーの変形・破損の有無
	10	押ボタンスイッチ	外観の状態 操作ケーブルの状態 インターロックの状態
横行機械装置	11	横行電動機	取付けボルトの状態 破損・亀裂の有無
	12	ブレーキ	取付けボルトの状態 ギャップの調整状態 ライニングの摩耗状態
	13	横行車輪	踏面・フランジの摩耗状態 ギア部の破損・摩耗状態 キープレートの変形・緩みの状態
	14	横行レール	曲りの状態 損傷・亀裂の有無
	15	給 脂	ギヤの給脂状態
	16	ストッパ	破損・亀裂の有無
走行機械装置	17	走行電動機	取付けボルトの状態 破損・亀裂の有無
	18	ブレーキ	取付けボルトの状態 ギャップの調整状態 ライニングの摩耗状態
	19	走行車輪	踏面・フランジの摩耗状態 ギア部の破損・摩耗状態 キープレートの変形・緩みの状態
	20	走行レール	曲りの状態 損傷・亀裂の有無
	21	ストッパ	破損・亀裂の有無
	22	給 脂	ギヤの給脂状態
	23	サドルパッファ	破損・亀裂の有無

表 2 点検項目 (続き)

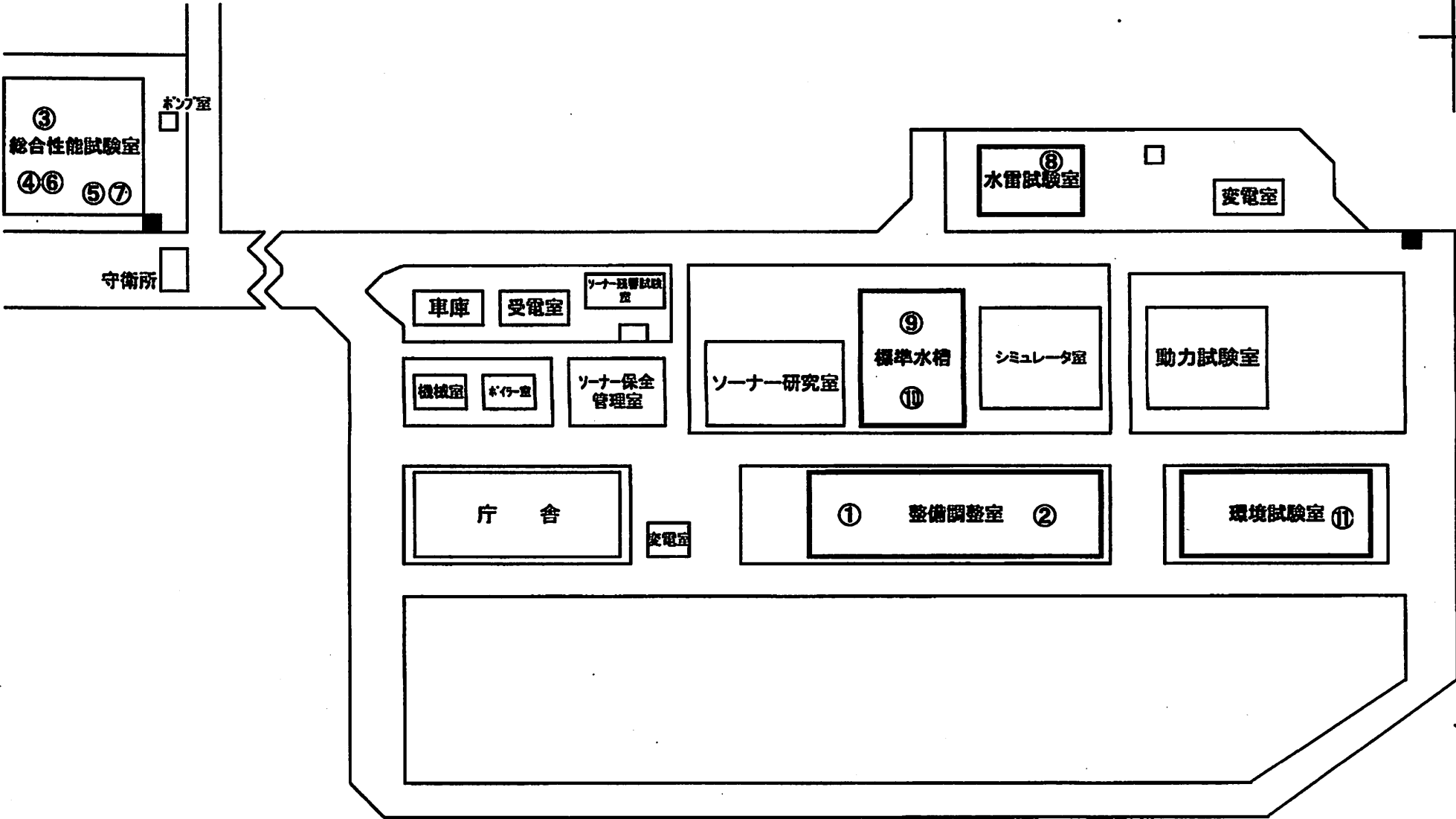
区 分			点 検 項 目
構造関係	24	ガータ	損傷・亀裂の有無
			溶接箇所の状態
			腐食の状態
	25	サドル	取付けボルトの状態
			溶接箇所の状態
	26	逸走防止装置	取付けボルトの状態
			溶接箇所の状態
	27	点検設備等	取付けボルトの状態
			溶接箇所の状態
給電関係	28	キャブタイヤケーブル	吊り金具の状態
			損傷・亀裂の有無
			ワイヤーの状態
	29	トロリ線・ダクト等	支持部の状態
			たわみの状態
	30	集電装置	取付けの状態
			ホイールの回転状態
無負荷運転	31	巻上げ・巻下げ	作動状態
			異常音・異常震動の有無
			巻過防止装置の作動状態
			ブレーキの作動状態
	32	横 行	作動状態
			異常音・異常震動の有無
	33	走 行	作動状態
			異常音・異常震動の有無
負荷運転	34	巻上げ・巻下げ	作動状態
			異常音・異常震動の有無
			巻過防止装置の作動状態
			ブレーキの作動状態
	35	横 行	作動状態
			異常音・異常震動の有無
	36	走 行	作動状態
			異常音・異常震動の有無

番号	対象		症状等	交換部品等	数量	単位	備 考
1	整備調整室 (西側)	天井走行クレーン	北側照明球球切れ	照明球交換	1	個	
2	整備調整室 (東側)	天井走行クレーン	電源・横行ケーブル、シース、一部ヒビ割れ	ケーブル(4C+5C)交換	1	式	
			巻上ブレーキ固定ボルトなし	固定ボルト取付け	1	個	
			ステーター部ネジ部不良	ネジ交換	1	個	
3	標準水槽室	天井走行クレーン	走行作動時用パトライト球切れ	パトライト球交換	1	個	
4	環境試験室	テルハクレーン	走行高速起動時作動不良	要調査(原因, 対策)・整備	1	式	整備内容が、役務の範囲を超える場合は、4項ウによる。
			照明球球切れ	照明球交換	1	個	
			補巻本体油漏れ	オイルポット交換	1	式	
			補巻減速機油量不足				
			補巻側巻上下リミットスイッチ軸受け樹脂部ヒビ割れ	リミットスイッチ交換	1	個	
			補巻上下マグネットスイッチ接点不良	マグネットコンタクター交換	1	組	

別表 3 整備等

7枚中の6枚

艦艇装備研究所（久里浜地区）クレーン設置場所



別図 設置場所

7枚中の7枚

公 告	番 号	第94号
	年 月 日	令和3年10月14日

入札書

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁艦艇装備研究所
総務課長 廣島 哲也 殿

住 宅 社 所
会 代 表 者 名
代 担 当 者 名
連 絡 先

貴庁「入札及び契約心得(地方調達)」及び基本契約条項
等を承諾のうえ下記のとおり見積します。

金 額	納 地	防衛装備庁艦艇装備研究所 (久里浜地区)		
	履行期限	令和4年2月18日		
	業者コード			
品 件 名	規 格	数量・単位	単 価	金 額
クレーンの点検等(久里浜地区)		1 件		
計				

(注) 単価及び金額欄には、見積った契約金額の100／110に相当する金額を記入すること。

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁艦艇装備研究所
総務課長 廣島 哲也 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

紙入札方式参加承諾願

下記の入札に係り、政府電子調達（G E P S）利用せず、紙入札書による入札を実施することについて、承諾を頂きたく本書を提出いたします。

- 1 件名、公告番号、公告年月日
- 2 入札日時
- 3 政府電子調達（G E P S）を利用しない理由
- 4 今後の導入予定について

郵便による入札について

1 郵便による入札方法

一般書留郵便・簡易書留郵便又は配達証明のいずれかの方法により入札日の前日(前日が「行政機関の休日に関する法律(昭和六十三年法律第九十一号)第一条第一項各号に掲げる日(以下「行政機関の休日」という)の場合には、その直近の休日でない日)までに必着のこと。

また、宛先は「防衛装備庁 艦艇装備研究所 分任支出負担行為担当官」とすること。

2 郵送する書類等

① 入札書

3 封筒について

① 前項①を入れる封筒(以下「内封筒」という。)については、長3(縦235mm×横120mm)程度とし、表面に公告番号、件名及び「入札書在中」と明記のうえ、必ず封印すること。

② 封印した内封筒を外封筒に入れ、外封筒にも「入札書在中」と記載のうえ送付すること。

4 入札の回数

初度入札のみを有効とし、再入札等は辞退したものとして取り扱う。

5 入札の無効

郵便入札の執行については、公告7項に規定されているもののほか、期日までに到着しなかった場合は無効とする。

6 その他

① 郵送による入札を希望する場合は、事前に官の了承を得るものとする。

② 郵送先は次のとおりとする。

〒153-8630

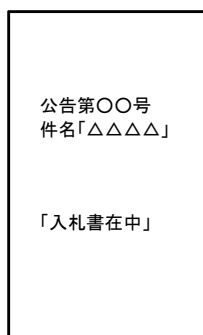
東京都目黒区中目黒2-2-1

防衛装備庁艦艇装備研究所 分任支出負担行為担当官 宛

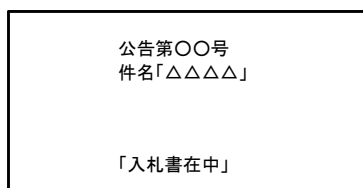
「入札書在中」

《参考》 ※ あくまでも例なので、縦横等は随意

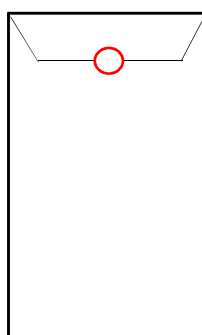
内封筒(表)
長3程度



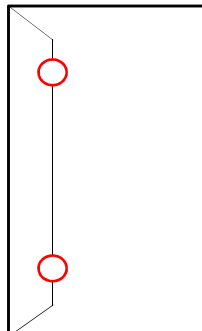
又は



内封筒(裏)



又は



外封筒
(内封筒が入るサイズ)

